子どもの権利部会の役割の変更について (案)

1 部会設置について

「子どもオンブズパーソン」事業については、令和4年度設置の目標を掲げ、子どもの権利部会を設置し制度設計をしてきたところである。令和4年9月1日より相談・救済活動を開始するに当たり、設置後の実施状況の参考指標について検討するため、また、7月13日開催の子ども・子育て会議での委員意見を踏まえ、現子どもの権利部会の役割を一部変更し、部会を継続することを提案するものである。

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画(年度)				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	子どもオンブズパーソン (児童青少年課) 〈重点事業〉	子どもの声を聞き「子どもに とっていちばんいいこと」を一 緒になって考える場所を設 置する。	子どもオンブズパーソン(仮称)の設置(<u>設置後の実</u> 施状況も含む)	検討	検討	準備	実施	継続	

2 部会の役割

施策の方向性1-1事業番号1重点事業「子どもオンブズパーソン」の 設置後の実施状況に伴う参考指標等の検討・審議を行う。

3 部会の構成員

部会の構成員は現行子どもの権利部会員とする。